

令和7年度第2回 札幌市環境影響評価審議会

議事録

日 時：2025年11月11日（火）午後1時開会
場 所：Web会議

札幌市環境局

1 出席者

(1) 第13次札幌市環境影響評価審議会委員

◎渡部 要一 北海道大学大学院 工学研究院 教授
○小幡 宣和 札幌学院大学 法学部 准教授
芥川 智子 (地独) 北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・
地質研究所 環境保全部長
石川 志保 酪農学園大学 農食環境学群 准教授
伊藤 真由美 北海道大学大学院 工学研究院 教授
片山 めぐみ 札幌市立大学 デザイン学部 准教授
北岡 真吾 北海道大学 サステイナビリティ推進機構 特任准教授
下鶴 倫人 北海道大学大学院 獣医学研究院 准教授
森 太郎 北海道大学大学院 工学研究院 教授
山田 俊郎 北海学園大学 工学部 教授

計 10 名 ◎：会長、○：副会長

(2) 事務局

札幌市環境局環境都市推進部 環境管理担当部長 渡邊 浩基
// 環境共生担当課長 坂田 一人
// 環境共生担当課環境共生係長 又村 友幸
// 環境共生担当課環境共生係 村上 佑太

(3) 事業者

・西部スラッジセンター3～5系焼却施設改築事業 環境影響評価方法書
(事業者)
札幌市下水道河川局事業推進部 事業推進部長 西村 一郎
// 事業担当課長 岡田 有史
// 下水道計画課技術開発係長 酒井 仁悟
// 下水道計画課技術開発係 松浦 貴志
(環境影響評価の委託を受けた者) 株式会社エイト日本技術開発 2名

2 報道機関

なし

3 傍聴者

なし

4 議事録

(1) 開会

○事務局（坂田環境共生担当課長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回札幌市環境影響評価審議会を開催いたします。

本日は、ご多用のところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、環境共生担当課長の坂田と申します。

前回に引き続き、オンライン形式にて開催させていただいております。

また、札幌市情報公開条例の規定に基づき、本会議は傍聴希望者向けにユーチューブにて限定公開という形でライブ配信しておりますことをご報告いたします。

なお、議事の内容につきましては、後日、議事録を作成いたしまして、札幌市公式ホームページ上で公開することとしておりますので、あらかじめご了承願います。

それでは、開催に当たりまして、環境管理担当部長の渡邊よりご挨拶を申し上げます。

○渡邊環境管理担当部長

皆様、お疲れさまです。

環境管理担当部長の渡邊でございます。

環境影響評価審議会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中を本審議会にご参加いただきまして、心よりお礼を申し上げます。

さて、本日の会議でございますが、前回に引き続き、西部スラッジセンター3～5系焼却施設改築事業に係る方法書についてご審議をお願いしたいと存じます。

9月9日に開催いたしました第1回審議会では、委員の皆様から貴重なご意見、ご質問を賜り、誠にありがとうございました。

今回も、当事業が環境保全上、より望ましいものとなるよう、引き続き、専門的なご見地から忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（坂田環境共生担当課長）

最初に、本日の資料について確認させていただきます。

事前にメールでも送信させていただいたところでございますが、まず、次第、第13次審議会の委員名簿、資料1といたしまして、前回の会議でのご質問及び事業者回答に関する資料となっております。

なお、方法書の図書と本書要約書は、事前に郵送させていただいております。

資料は以上となります。

本日は、現時点で委員15名のうち、10名のご出席をいただいております。

以上から、札幌市環境影響評価審議会規則第4条第3項の規定に基づき、この会議が成立していることをご報告いたします。

委員の皆様におかれましては、ここでカメラをオンにしていただきますようご協力をよろしくお願ひいたします。

(2) 議事

○事務局（坂田環境共生担当課長）

それでは、ここからの進行は、渡部会長にお願いをしたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○渡部会長

皆さん、こんにちは。ご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日は、札幌市西部スラッジセンター3～5系焼却施設改築事業環境影響評価方法書について、第2回目の審議でございます。

前回に引き続き、事業者の方々に当審議会への出席をお願いしております。

終了時刻は14時頃を予定しておりますので、委員の皆様におかれましては、ご協力のほどをよろしくお願ひいたします。

まず、これまでの手続経緯説明と当審議会への諮問がありますので、事務局からお願ひいたします。

○事務局（又村環境共生係長）

それでは、ご説明させていただきます。

本事業は、札幌市環境影響評価条例における第1種事業として、事業者である札幌市長から方法書が送付されております。

令和7年8月21日から9月19日までの1か月間の縦覧及び10月3日までの意見募集が行われております。この間、意見書の提出はなく、意見は出てきていません状況でございます。

前回の9月の第1回審議会において、事前審査として1回目の審議を行っていただいているところでございます。

このたび、第2回の会議では、市長意見形成のため、正式に諮問をさせていただくこととなっております。

それでは、札幌市の環境影響評価条例に基づいて、札幌市長から諮問させていただきます。

なお、諮問については、読み上げのみとさせていただきます。

○事務局（坂田環境共生担当課長）

それでは、読み上げます。札幌市環境影響評価審議会会長渡部要一様。

諮問書。札幌市西部スラッジセンター3～5系焼却施設改築事業環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から意見を述べるに当たり、札幌市環境影響評価条例第14条第2項の規定に基づき、諮問いたします。札幌市長秋元克広（代読）。

手続経過と諮問につきましては、以上でございます。

○渡部会長

ただいま諮問をいただきました。委員の皆様方のご協力を得て議論を進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、前回の審議概要の振り返りについて、改めて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（又村環境共生係長）

事務局から説明させていただきます。

前回の質疑といたしまして、まず、山田委員から、排水の取扱いについて、施設排水とは何か、また、雨水や工事中の濁水の処理方法はどういうものかという質問が出ておりました。

事業者回答といたしましては、施設の排水は、煙突洗浄等の排水でございます。従来どおり、水再生プラザに戻して処理するという計画になっております。

雨水も従来どおり側溝から濁川に排水いたします。工事中の濁水については、必要に応じて水再生プラザで処理をしますというような回答となっております。

続きまして、渡部会長から、煙突の高さ40メートルは構造上の積み上げでしょうか、それとも、必要高さからの観点からの設定でしょうかという質問がございました。

事業者回答といたしまして、構造上、焼却炉の上に脱水機を設置するため、高さを積み上げた結果、40メートルになるという回答がされております。

続きまして、森委員から、温室効果ガスの評価に工事車両の排出分は含まれますかという質問です。

事業者回答といたしましては、工事車両の運行に伴う排出も評価対象に含むとなっております。

続きまして、北岡委員より、温室効果ガスは二酸化炭素のみでしょうか、それとも、ほかのガスもCO₂換算して含みますかという質問があり、窒素系のガスも含めて二酸化炭素に換算して評価しますという回答になっております。

続きまして、芥川委員から2点質問がございまして、騒音・振動の項に煙突の高さの記載があるが、関連性はないのではという点、もう一つは、悪臭の将来予測方法と煙突の高さの考慮方法はというものでございます。

回答といたしまして、1点目の煙突の高さの関連性は、ご指摘のとおり振動には影響しません。配慮書段階の経緯から記載を残しております。

2点目の悪臭の将来予測は、大気拡散式で詳細に予測します。煙突の高さを決定した後、決定した案があればその案で、それがなければ、複数案のそれぞれで予測するという回答となっております。

最後に、渡部会長から3点質問がございまして、悪臭調査を夏期に1日行うということだけれども、どのように年間評価をされますかの回答といたしましては、平均的な日に調査し、1年間の気象データを用いて年間影響を評価するとなっております。

2点目の質問としましては、現状調査はバックグラウンドの把握のためにやられていますかでございまして、それに対しての回答としては、ご指摘のとおりバックグラウンド把握ですということでございます。

3番目の質問は、既存施設も稼働前提の評価で安全側に評価しているのかとい

うものでございまして、事業者回答といたしましては、全5炉稼働プラス新設3炉で計算し、最も安全側の評価としています。ただ、過大評価となる場合は、実際の稼働数に調整して評価しますでございました。

以上でございます。

○渡部会長

それでは、委員の皆様から意見を伺えればと思います。

意見がある方は、手を挙げるボタンでお知らせください。

方法書の項目として、大気質のほか、騒音・振動、悪臭、景観、廃棄物等、温室効果ガスが選定されていますので、それらの項目を中心に環境保全の見地からご意見をいただければと思います。

当審議会として答申を形成する必要がありますので、質問内容についてもご協力ををお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

もう一度資料などに目を通していくだいたり、前回の回答が質問内容に即した回答か改めて確認していただければいいかと思いますが、よろしいでしょうか。

今のところ手は挙がっていないかと思いますが、少しだけ時間を設けますので、もしあれば手を挙げるボタンで挙手をお願いします。

前回、かなり意見が出て疑問な点など既に回答を得られているかと思うのですが、よろしいでしょうか。

(特に意見なし。)

○渡部会長

特に新たな意見はなさそうですが、もう一度確認いたします。

よろしいでしょうか。

(特に意見なし。)

○渡部会長

特にないようですので、ここで議論については打ち切りたいと思います。

それでは、答申も含め、今後どのように進めていくのか、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（坂田環境共生担当課長）

ありがとうございました。

今日と前回のものも含めて意見を取りまとめて、12月1日月曜日を予定しております次回の審議会で答申案として正式にご提示させていただきたいと存じます。

なお、追加のご意見がありましたら、今週中をめどに事務局宛てにご連絡をお願いいたします。

以上です。

○渡部会長

12月1日は、15時からですよね。

○事務局（環境共生係村上）
さようでございます。

○渡部会長

それでは、事務局で本日の審議内容を整理して、次回の審議に向けた資料等の準備をお願いしたいと思います。

作業の進み具合にもよりますが、その間、事務局と委員の皆様との間でメールのやり取り等がある場合がございますので、その場合にはご協力をお願いします。

特に意見はなかったということで、以上をもちまして、札幌市西部スラッジセンター3～5系焼却施設改築事業環境影響評価方法書の第2回目の審議を終了いたします。

それでは、本日の審議はここまでとさせていただきます。

進行を事務局にお返ししますので、よろしくお願ひします。

(3) 閉会

○事務局（坂田環境共生担当課長）

渡部会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

次回の審議会につきましては、本件の答申についてご審議いただくほか、札幌飛行場滑走路延長事業の計画段階環境配慮書についての事前審査として第1回目のご審議をいただく予定となっております。

詳細につきましては、改めてメールでご案内させていただきます。

それでは、早いですけれども、本日の審議会はこれで閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

以上